

## ヤング健診（若年者健診）

若いうちから健診を受けることで、自分の身体の状態を知り、早期発見・早期改善のためにも、今の生活習慣を見つめ直すことが大切です。

生活習慣病には自覚症状がほとんどありません。健診を受けることにより、血管の状態や身体の異常を知ることができ、脳卒中や心筋梗塞等の病気の予防や重症化を防ぐことができます。

あなたの身体の状態を確認する、年に一度の機会です。ぜひこの機会に受診して、生活習慣を見つめ直してみませんか。

【対象者】 鳴門市国民健康保険被保険者の方で **30歳から 39歳まで**の方  
昭和54年4月1日～平成元年3月31日生まれの方

【健診の内容】 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(肝機能検査・血中脂質検査・糖代謝検査・尿酸・クレアチニン)、貧血検査等  
※ 特定健康診査と同じ

【費用】 **1,000円**(自己負担金)

【持参物】 鳴門市国民健康保険被保険者証 問診票

【実施予定日】

**実施月の「広報なると」で各回毎に募集しますので お申し込み下さい。**

	日 時	場 所	備 考
1	7月21日(土) 9:00～	鳴門ふれあい健康館	特定健康診査 と同時に実施 します。
2	9月22日(土) 14:00～		
3	10月26日(金) 14:00～		
4	11月21日(水) 9:00～		
5	12月15日(土) 14:00～		

【お問い合わせ・お申込み先】 鳴門市保険課 ☎684-1204